

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは市政一般に関する質問を続行します。

勝見英一朗議員の質問

○内谷邦彦議長 順位5番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

(3番勝見英一朗議員登壇)

○3番 勝見英一朗議員 ともに長井の勝見です。会派を代表して質問いたします。

このたびの一般質問では、高齢であっても、いつまでもここで暮らしていけるようにするためには何があればいいのかということと、学校外の教育に関することの2つをお尋ねいたします。

私も77歳になりましたので、これから確実に多くなっていく不自由さに、あらかじめ備えておこうという意識が強くなってまいりました。同年代の方は多かれ少なかれ同じ思いを持っておられるだろうと思います。これまで長井市の施策の重点は、機能性のあるまちづくりにあったように思います。人口減少の流れに抗するキーワードは、若い世代の人たちが自分の能力や努力や発想力、行動力を生かせるまちづくりにあると思いますので、これまでの方向性はそれとおりにだと思っています。それと同時に、いつまでも住み続けられる安心感も大事なのではないかという気持ちもあります。

その安心感のためには、病気などの身体機能の低下があっても暮らしていけるのかということと、雪国の課題である除雪と移動をどうするかということの2つが大きいと考えます。どちらも直面するまでは実感できないのが実際ですが誰もが行き着く課題でもありますので、この際、お尋ねをしたいと思います。

最初に訪問看護事業について、2点、市長にお尋ねをいたします。1点目は、今後の高齢化社会を踏まえての対応についてです。高齢になれば、誰でも病気やけがに見舞われます。しかし、今は入院日数が短いほうが診療報酬が高いという診療報酬制度や、国の医療費適正化計画で、在院日数の短期化が目指されているということなどから、自宅での療養が多くなってきていると考えられます。特に高齢化がピークになる2040年に向けては、在宅での看護が一層増加すると考えられ、それを支える訪問看護の重要性は増していくものと思われれます。

その訪問看護を扱う特別会計についてですが、県内の13市で訪問看護特別会計を持っているのは本市だけで、そのことについては事業継続の安定性という点で、とてもありがたいことだと思っております。一方、看護人材の確保など、運営面で難しいこともあるのだろうと予想いたします。

2040年に向けて持続可能な訪問看護の体制を考えたとき、本市には、訪問看護を担うステーションは、市営以外に2か所ありますから十分対応できるのかもしれませんが、看護人材の不足と言われる現状を考えると、訪問看護を必要とする方に今と同じようなサービスを提供できるのかということでは課題があるように思えます。

訪問看護を必要とする方と、サービスを提供する側とのバランスが将来にわたって維持できるように、需給について、どんな将来予測をされておられるか。また、その対応策をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、訪問看護特別会計の今後について伺います。訪問看護特別会計のここ数年の経緯を見ますと、一般会計からの繰り出しが年々増えている状況にありますが、この傾向は今後も同じだろうと思います。それを負担と見てしまうと、将来、訪問看護事業を民間の訪問看護ステーシ

ョンに委託し、関連する事業は特別会計ではなく一般会計で管理するという考え方も出てくるかもしれません。しかし、本市の訪問看護事業に対する安心感や事業実施の確実性を考えると、市営のステーション維持は安心して住むことができる保障でもあるように思います。

いつまでも安心して暮らせるまち長井であるために、今後も訪問看護特別会計の維持を強く期待するものですが、市長はそのことについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、高齢者がいつまでも一定の安心感の下で生活できるための施策について、2点、市長と地域づくり推進課長にお尋ねをいたします。

まず1点目ですが、コミセンによる移動支援の今後について、地域づくり推進課長にお尋ねをいたします。各コミセンに移動支援車を配置して送迎サービスを行っていることは大変素晴らしいことだと思います。どうしても孤立しがちな高齢者が定期的にミニデイに参加したり、外出の機会が増えたりすることは、心身の機能維持に大きな効果があり、健康年齢の維持にも役立つ取組だと思います。

私は高齢になったとき、この土地で最期まで暮らすためには、雪への対処と、もう一つ、移動と買物ができることが大事だと思ってきましたが、その移動と買物の支援がコミセンの事業に取り入れられたことは大変ありがたいことです。

一方、コミセンによる地域移動支援事業が、住民が求める程度まで拡大できるのかは課題もあると感じております。1つは予算確保で、もう一つが運転手の確保、そしてもう一つが、タクシー事業者との調整です。特に事業者との調整は重要で、他の自治体が行っているデマンドタクシーなどは、自治体から事業者への補助で維持されているようですので、本市のコミセンによる移動支援を買物支援などまで拡大するためには、事業者との協議や予算の拡充が必要に

なってくるのだらうと考えております。

しかし、それらはコミセンだけで対処できるものではありません。今後、コミセンによる移動支援について、予算と運転手の確保や事業者との調整など、市としてどのように関わっていくお考えか、地域づくり推進課長に伺います。

次に、市長に伺います。市長は、どの世代も安心して暮らせるまちを目指しておられます。高齢になっても住み続けられることは、現役世代の定着の上でも重要なことだと思います。その意味で、今回の質問では、高齢世代の住みやすさを取り上げておりますが、市長には、高齢者生活支援除雪サービス事業の利用要件をもう少し柔軟にしてはどうかということと、運転免許返納者への支援として、市営バス料金を無料にしてはどうかの2つについてお考えをお伺いしたいと思います。

除雪サービス事業は、条件を満たす家庭に1万8,000円を2回補助するとしております。昨年度に比べ、1回当たり2,000円アップされました。人件費の高騰を踏まえてのことと思いますが、利用されるご家庭にはありがたい対応だと思います。その上で、細かいところですが、要件を柔軟にしてはどうかと思うところがありますので、ご提案させていただきます。

最近人手不足で雪下ろしを依頼しても順番が回ってこないとも聞きます。また近年の降雪を考えると、年1回で済むことが多いように思います。であれば、2回分の補助費用を1回でできるように変えてよいのではないかと思います。また、屋根の雪下ろしが必要でない家屋もありますので、間口除雪にも使えるようにしたほうが使い勝手がよくなるのではないのでしょうか。

補助要件に関しても、親族や地域から援助が見込めない世帯となっているのですが、この要件は利用者の心理的負担が大きいと思いますので、他からの支援がない世帯とするか、実際は

民生委員の方への確認事項ということですので、申請は民生委員を通して行うこととし、この要件の表記をなくすとか、考えられないでしょうか。

もう一つ、運転免許返納者への補助のうち、市営バス特別乗車券の交付についてですが、現在は返納の翌日から1年間と限られております。これを1年間に限定せず、返納以降は市営バスの乗車料金は無料にしてよいのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

以上、除雪への補助と運転免許返納者への補助の拡充について、市長のお考えをお伺いいたします。

2項目めの質問に移ります。2項目めは、子供の教育に関わる支援についてですが、内容は二つあり、一つはほっとなるスクールに関する事で、もう一つは学校外の教育関係機関との協議体をつくることです。どちらも教育長に伺いますが、最初にほっとなるスクールの学習環境がどのように改善されるのかを教育長に伺います。

学校外の居場所であるほっとなるスクールを利用する児童生徒は近年増加していると聞きます。開設日も週3日から5日に拡大されました。児童生徒の選択肢が増えたという意味ではよかったと思っております。同時に、指導者は十分なのかということや、学習環境、例えば児童生徒の希望で、在籍校とオンラインで授業参加できるということでしたが、それに適した環境になっているのかとか、異なる学年の児童生徒が混在することに配慮し、一人で集中して学習できる部屋があるのかなど気になる点もあります。

このことについては、令和8年度予算で会計年度任用職員を2名に増員されているように、来年度に向けて、ほっとなるスクールの学習環境をよくしようという姿勢を感じるところですが、改めてほっとなるスクールをどのような居場所にしようとお考えか、そのためにどのよう

に改善されようとしておられるのか、お伺いいたします。

また、学校外での学習場所との連携は、あゆむのように出席の取扱いがなされている場所と学校との連携はあると思うのですが、それ以外の森の学校とか、これからは学習塾も児童生徒の学校外での学習場所に入ってしかるべきと思っているのですが、そのような学校外の学習場所との連携、例えば協議体をつくるなどは意味があるのではないかと考えております。

長井市がこんな子供を育てたいという願いは、学校だけが共有すれば十分というのではなく、様々な教育関係機関の方も含めて、共有されるのが望ましいと思います。何らかの協議体を設けて、同じ考えで子供の育成に取り組むことを目指してはどうでしょうか。そうすることで、子供の別の姿に気づくことがあるかもしれませんし、民間の教育方法に学ぶ場面も出てくるかもしれません。長井市のような人たちが同じ思いで子供の教育に取り組む、そんな環境づくりのために協議体を設けることについて、教育長のお考えをお尋ねをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ともに長井の勝見英一朗議員からは、大きく2項目にわたって、ご質問、ご提言をいただきました。

私のほうからは、1点目の高齢であってもいつまでも暮らせるまちを目指してということで、3項目につきまして、ご質問、ご提案をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

冒頭に今、高齢であってもいつまでも暮らせるまちというのが、私どもとしては、生涯活躍のまちと考えています。したがって、コミュニティセンターを法人化して、なおかつ主事も増やし、給与体系を生活できる給与体系にしているというのは、実は生涯活躍できるということで、例えば定年が今65歳が多いわけですけども、

70歳にいずれ上がるかもしれないです。そのときでも、何らかの形で社会に関わる、それもなおかつ全てボランティアでなくて有償ボランティアという形でもぜひ活躍してほしいなと思っているんですね。その中核となるのが、実はコミュニティセンターと考えております。

なかなか我々行政のほうではコミュニティビジネスをつくることは難しいと思っています、我々行政ですから。ですから、そういった意味では、民間でもなく、行政でもない一般団体のコミュニティセンターというのが実は期待しているわけなんです。そんなことを踏まえながら、勝見議員がおっしゃるのはごもっともで、安心して暮らせる地域社会というのは、これはお年寄りだけではなくて、子供、若い人もみんなそうなんです、特にお年寄りになりますと、今の時代ですから、お年寄りだけの世帯、もう今、長井市でも2,600世帯が65歳以上の高齢者世帯なんです。ですから、そこから考えますと、当然、安心して暮らせるというのは、特に若い人はね、夢あるいは自分のやりたいことなどを一生懸命頑張っていますから、安心して暮らせるというのはどちらかというと、自分に返ったとき、そういう思いというのはもちろんあるわけですが、高齢になればなるほど、先々のことを考えれば、安心して暮らせる社会をぜひというのはごもっともだと思います。

そんなことを前提にお話しさせていただきながら、まず最初の病気等で生活に支障がある方を支える訪問看護事業についてということで、①の今後の高齢化の進展を踏まえ、訪問看護における将来的な需給の見通しですとか、その対応策をどのように考えているかということですが、議員からもいろいろございましたように、訪問看護の意義は、病気や障害を持ちながらも住み慣れた地域や自宅で自分らしく安心して暮らす、このことを医療ケアと生活支援の両面から支えることにあります。

長井市訪問看護ステーションは、平成12年の介護保険制度開始に当たり、在宅生活を支える医療的サービスの重要性を踏まえ、訪問看護体制の整備が不可欠であるとし、平成11年に設置したものでございます。その当時は市内に民間の事業所はなく、看護師の人材確保や経営面での課題から、民間事業者の参入が難しいと判断し、市直営で体制を整えました。現在、県内13市中、市直営でやっているというのは、事業を行っているのは長井市のみとなっております。

立ち上げ当時は、市内の医療機関を訪問し、訪問看護の必要性等を理解いただきながら利用者の確保に努めてまいりました。現在、市内には4つの事業所がございりますが、市内の民間事業所については、令和6年度に新規参入があった一方で、今年3月末で休止する事業所もあり、長井市訪問看護ステーションでも利用者の一部を引き継がせていただいているところです。

長井市訪問看護ステーションを利用される方は、介護度の高い方が多く、呼吸管理、皮膚、排尿の管理、あるいは栄養、点滴管理、終末期看護、難病や認知症の看護が中心となります。また、リハビリや精神看護を希望される方は民間事業所をご利用するケースが多いようです。

今後の需要についてでございますが、日本医師会が公表している地域医療システムでは、人口推計などを基に医療介護需要を推計したものとによりますと、長井市の訪問看護利用者数は、令和7年度98人、令和12年度98人、令和17年度95人となっており、当面は市内の訪問看護利用者数は大きく増減することはないと捉えております。

一方で、サービスの担い手である看護師については、医療機関等と同様に人材の確保が重要な課題となります。長井市訪問看護ステーションとしては、職員の定年退職を見据え、令和6年度に新規採用を行い、現在は常勤看護師が3名、さらに会計年度任用職員としてパート看護

師を任用し、対応しております。今後も人材確保等、体制を整え、民間事業者の状況を把握しながら、市民が安心して在宅で療養をすることができるよう取り組んでまいります。

なお、平成11年に設置したということなんです、その後の平成18年からの集中改革プランで、訪問看護が結構、一財の持ち出しが多かったんですね。利用もあんまり進んでないということで真っ先に行革の対象になりました。でも、これは必要だと、すみれ学園と一緒に守ってきた経緯があって、担当している看護師さんなんか大変な、24時間365日対応するわけですから、あと人員を確保しなければいけないという中ですが、使命感を持って頑張っていたいて、今日、相当改善されてきたと思っておりますし、長井の特徴としては、公立置賜長井病院の中に訪問看護ステーション、ランチとしてあるということで、それが大変医療とその後の介護も含めて、在宅での療養につながっている、安心につながっていると思っております。

続きまして、2点目でございますが、今後、一般会計からの繰り出しが増えることも考えられるが、市民が安心してこのまちで暮らせるために訪問看護事業を維持していくと考えてよいかということでございますけれども、特別会計への一般会計繰り出しとは、特定の事業を行う特別会計に対して、一般会計から財源の一部または全部を補填、補助するために支出する資金で、独立採算が困難な事業の健全運営や事業費の補填を目的に支出されます。これは議員に私から申し上げることではないんですが、長井市訪問看護ステーションは市直営の事業所であり、これまでの実績により、医療機関や居宅介護支援事業所から信頼を得ていることで、申込みも途切れることのない状況です。また、長井病院内に設置されていることもあり、地域包括支援センターと地域在宅医療推進室と密に連携しており、利用者も年々増加しております。利用され

たご本人、ご家族からは、大変高い評価をいただいているところでございます。

繰り出しが増える要因としては、職員の人件費の上昇や物価高騰等が上げられますが、訪問看護事業への一般会計からの繰り出しは、安定した市民サービスを維持する上で必要なものと捉えております。一方で、市の財政状況を考えれば、一般会計の繰り出しをなるべく抑える必要があります。引き続き経営努力を図り、寝たきりの方や介護が必要な状況にある方、医療措置の必要な方々が、住み慣れた住宅で、在宅で療養生活を送れるよう看護訪問看護事業を継続してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、3点目が(2)の高齢者の生活を支える支援制度の充実についてということで、私のほうへは②の除雪サービス事業の利用要件を柔軟にしてはどうか。また、運転免許証の自主返納者の市営バス料金を無料にしてはどうかというご提言でございます。

高齢者除雪サービス事業は高齢者のみの所得割非課税世帯で、親族や近隣等からの雪下ろしの援助が期待できない世帯に対し、雪下ろし費用等の助成を行うものです。雪下ろし費用1回当たりは1万8,000円までの助成で、助成額を超えた部分については自己負担となります。一冬の冬期間ですね、2回までのご利用になりますが、豪雪災害対策本部が設置された年度については、3回までということになるようございます。

令和6年度は豪雪災害対策本部を設置しており、実績として利用登録数222世帯のうち、助成回数1回は121世帯、2回は30世帯、3回は14世帯で、総助成額は263万5,379円でございます。これは国庫補助金が豪雪地帯安全確保緊急対策交付金として2分の1支援されると。ただし、対象が非課税世帯ということになっておりまして、ですから対象が222世帯ということで、全体の高齢者世帯から見れば1割も満たないと

ということになると思います。

この事業は所得割非課税世帯が対象ですが、市内の65歳以上の高齢者のみの世帯は、令和7年4月1日現在で2,653世帯でございます。このうち世帯員全てが要介護者という世帯は約400世帯もあるんですね。勝見議員からは、助成要件を柔軟にとのご提案をいただきました。雪下ろし費用1回当たり1万8,000円の助成については、2回分を同時に3万6,000円まで利用することを可能にしてはどうかということについては、どちらの助成方法にするか、利用者が選択できるよう検討をしてみたいと思います。

間口除雪への利用については、現在、雪下ろし作業に伴う間口除雪も助成の対象としております。間口除雪単独の利用につきましても、長井白鷹建設組合等との協議の上、検討してみたいと思います。

また、コミュニティ協議会の有償除雪ボランティアというのがあるんですが、これは、現在は豊田と致芳で行っております。高齢者除雪サービス事業に利用登録している世帯の間口除雪を無料で実施しております。高齢者除雪サービス事業と有償除雪ボランティアを組み合わせ活用していただくことで、より効率的な支援が可能と考えております。今後さらに、有償除雪ボランティアの活用についても積極的に周知してみたいと思います。

最後に、補助要件である親族や近隣からの援助が期待できない世帯という表現の見直しや、削除についてでございます。この要件における親族とは、民法における扶養義務の観点から、まず親族が雪下ろしやその費用負担を検討することを求めており、これを広い意味での自助と位置づけています。また、近隣からの援助は、地域社会のつながりや助け合いの精神の下で高齢者を支える共助の一環と考えています。この事業は、自助と共助が難しい場合に、公助とし

て今度は行政が支援を行う仕組みとなっております。まして、利用者や地域による自助や共助の取組も重要であり、現行の維持が望ましいと考えています。

申請の際は、地区の民生委員が親族や近隣からの援助の有無について利用者に聞き取りを行います。利用者が近隣の方に援助を要請したかの確認ではなく、利用者や地域のつながり等を考慮しながら丁寧に聞き取りを行っております。利用者の心理的負担にならないよう、十分に認識されていると認識しております。民生委員児童委員の皆様をお願いしていますので、十分な配慮があるものと思っています。

次に、運転免許自主返納者の市営バス料金の無料化についてもご提案いただきました。運転免許自主返納者への市営バス特別乗車券につきましても、高齢者がマイカーに依存せず、安心して移動できるようにすることを目的として、1年間の無料乗車券を配布しているものですが、公共交通施策として、これまで利用されていない市営バスをご負担なく、お試しをご利用いただくことで、乗り慣れない市営バスをふだん使いできるように支援する目的もでございます。

現在、市営バスは1カ月1,000円の乗り放題定期券により利用が可能で、利用者からは料金が安価であり、ありがたいとの声もいただいておりますので、運転免許自主返納者への支援としても、現行のまま1年間の無料とさせていただきたいと考えています。

なお、この1,000円の乗り放題というのは、家庭内で使い回しオーケーにしていますので、もうほとんど無料なんです、私どもとしては。ただ、全て無料というのはなかなか難しいのかなと思っています。

なお、ちょっと時間がない中で恐縮ですが、この雪下ろしとかデマンドタクシーはうちでは行っていませんが、そういう交通の移動のときの無償化という課題については、冒頭に申し上げ

げたように、コミュニティビジネスとしてやるべきだと思っています。そして、あともう一つは、例えば2,600世帯あるわけですね。その方たち、所得制限なしに誰でもが安心してということを考えますと、全員にそれを考えますと、最大で3万6,000円ですので、そうすると8,000万円ぐらいになるんですね、一財で。ですから、私どもとしては本当に一般財源ないんです。

それで、ふるさと納税で、かつて18億円近くあったのが今9億円まで減りました。それはビールが残念ながらほかの自治体にまねされまして、結局、総務省から取消しと、その後はそういう生産工場がある自治体しか駄目だと、こうなったわけですね。長井の場合は、ご承知のとおり製造業がたくさんあって、いろいろなものを作っているんですが、ほとんどが部品で、完成品がほとんどないと。ですから、例えばこの周りの自治体だったら、NECのパソコンで20万円、30万円もするものがオーケーだったり、あとはメーカー品の下請をしている布団屋さんがあるので、そのメーカー品なんかもう布団が20万円、30万円、そういったものがオーケーなところと、我々は全くないというところで本当大変だと。

そこで、今やろうとしているのは、来年度から全職員、全職場で協力いただいて、例えば、この雪下ろしも、本来のふるさと納税にすべきだということから、例えば、こちらに住んでいて、県外、市外に、市外だとオーケーですから、市外にお住まいのご家族、ご親族の方、扶養されていなくても、扶養すべき、例えば、お子さんとか、お孫さんが、じゃあその自治体で払っている市民税、区民税、そういった都民税の中から、福祉あんしん課のほうで作っている除雪券3万円分をじゃあふるさと納税しようかと、そういったこと全てあるのではないかと。

例えば建設関係ですと、雪下ろしをしてもらっている長井白鷹建設組合とか、あとそこは左

官屋さんとか、いろんな大工さんの集まりでもあるわけですから、そうすると、冬の間、あるいは自分の自宅、壊れているところいっぱいあるわけです、そじるの、そういったところを例えば5万円の改修券みたいな、そういったものなんかをして、とにかく職員一人一人が自分の抱えている仕事の中でできる工夫とか、ふるさと納税にならないかと、あとは違う課だけでもこういうアイデアを持っているということを見込んで出し合って、そういうふうには支援しようじゃないかと。これは総務省で受けられるかどうかは審査を受けなければいけないんですけども、本来のふるさと納税の趣旨です。返礼品目的ではないです。自分がそれで食べる、使っているのではなくて、本当にふるさとにお世話になった、家族とか、そういった人に贈ると、そういったものをやっていくべきだと。

そして、ただというのはよくないと、その事業が継続してずっとできるようなことを考えたときに、本当、財政が厳しくなったら無償というのは続けられないです。ところが有償サービスで、例えば、私も仕事を辞めたら、70過ぎてても何らかの、ちょっとドライバーも危ないかな、力作業も恐らくできないかもしれませんけども、何らかの形で、ただのボランティアではなくて有償ボランティアで、本当それこそ時給500円でも300円でもいいです、そういうふうにして一緒にやって、利用する方は、高額じゃなくて、ただではなくて、そういう負担して、お互い、その制度が成り立つような考えでいかないと、財政状況によって、左右されるのは、非常に我々は継続性を考えたときに、持続可能な自治体運営ができないと考えておりますので、その辺も含めて、またご提言いただきたいと思います。

長くなりました。以上でございます。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、子供の教育に関わる

支援体制について、一つはほっとなるスクールの学習環境の今とそれから今後、それからもう一つは、学校外の教育関係機関との協議体をつくってはどうかというご提言をいただきましたので、順次お答えいたします。

今回貫いているのは、居場所というのが一つのキーワードかなと私にはちょっと捉えたところです。ちょっと話は替わるんですけども、学校不適応という言葉ありましたが、ある校長会の中で校長先生から、学校に来られない、だからそれは不適応だという言葉ではなくて、子供にとって学校が適応できる場になっているのかどうか、それをぜひ大事にしなければいけないのではないかと言葉をいただきました。今の教育委員会の一つの大事な柱は、子供にとって適応できる、居場所のある、そういった環境を学校でもそれ以外でも整えたいという思いがあります。そのような視点から2点お答えさせていただきます。

1つ目のほっとなるスクールの学習環境ですけれども、ほっとなるスクールは、なかなか学校に足が向かない子供の学びや心の居場所として、大切な場として位置づけています。今年度、教育委員会では、ほっとなるスクールを長井市教育支援センターほっとなるスクールと名称を改めて、その目的や週5日間の開設について全保護者にお知らせをしたところです。

その支援の最終的なゴールを単に学校に来ることや、それから教室に入ることだけに置くのではなくて、子供たちが将来、社会の中で自立していくことにあると考えております。これも一つのお答えになるかなと思います。

議員ご案内のとおり、今年度より週5日に拡大し、子供一人一人の状況に合わせた支援を行っているところです。具体的には、現在9名の児童生徒が利用しておりますけれども、生涯学習プラザの2階和室を有効に活用させていただいております。テーブルの配置を工夫して、空間

を仕切ったり、それから個別の部屋を利用したりして、個々の学習や心理状態に合わせた学習環境を整えているところです。

また、ネットワーク環境を整えながら、1人1台端末を活用し、オンラインで所属学校の授業を受けたり、タブレット学習教材を利用して学習している子供もおります。

ほっとなるスクールに通う子供たちには次のような変容が見られていると捉えております。登校というプレッシャーから離れ、安心できる場所に身を置くことで、心理的なエネルギーが回復している。大人数では萎縮してしまう子も、少人数のスタッフや仲間と少しずつコミュニケーションを取ることができるようになっていること、自分の興味関心のあることや進路に向けた学習に対して、自分のペースで学び直しをしながら、自発的に取り組むことができるようになってきていること、また保護者にとっても子供がうち以外の居場所を持つことで安心感がある等々があります。

来年度は教育相談員を2名体制として、段階に合わせ、または子供のそれぞれの状況に合わせて、よりきめ細かな支援を行うことが可能になると期待しているところです。

今後、今改修計画が予定されている生涯学習プラザ、これを有効に活用することを視野にしながら、さらによりよい環境を整えていく、そのようなことを今検討しているところであります。2つ目の学校外の教育関係機関との協議体をつくってはどうかということでもありますけれども、議員からご案内のとおり、森の学校ですとか、それから学習塾、これについては現在も校長の判断で、これは学校への出席扱いとしているところです。いわゆる学びがあるかどうか、それが一義であります。

学校外の学習や居場所の選択肢が広がる中で、教育の関係機関との連携というのは、子供たちの多様な学びと成長を支える、先ほどの教育支

援センターの狙いとも重なるところありますけれども、そういう意味でも非常に重要であると認識しているところです。

まず、これらのことも踏まえながら、議員からのご提言も踏まえながら、子供や保護者の願いをまず受け止めるものを大切にしたいということで、今こういった関係機関との連携についてどう考えますかということ聞いてもらいました。

1つは、不登校という今の状況を親のせいにはしない。親が悪いからだということでない。そういう励ましや、解決を急がないような関わりをしてもらいたいなという声がありました。それから学校との間をつなぐ、そんな関わりをしてもらいたい。

それから他機関との関わりについては、一人一人のニーズが非常に異なっているということ、これはちょっと大切なと思います。他機関とつながりたいという親御さん、それから様々な居場所があってありがたいと思うおうちもあれば、逆にちょっとそっとしてほしいと、まずはほっとなるでというご家庭もある。これも事実であります。それらのこと、それからもう一つは、送迎、これの支援があればなという声もあるところです。

現在も子供を真ん中にして、関係機関との連携を進めておりますけれども、子供たちを支える体制というのは、学校、教育委員会だけでなく、議員からご指摘のとおり、福祉、子育て、民間、地域の皆様など、本当に様々な主体がそれぞれの立場に関わりながら、社会全体で子供を支える環境づくり、それが必要なのだと思います。

協議体についても一つの選択肢として検討すべきものであると考えておりますが、まず急がずに、今の子供たち、親の声に耳を傾けながら、少しずつ整えていくというのが一番いい方策かなと思っております。

○内谷邦彦議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには高齢者支援制度の充実の中のコミセンの移動支援事業の課題について、市ではどう関わるかという問いでございます。

コミセンの公用車を活用した高齢者の移動支援事業といたしましては、先ほど議員からありましたとおり、100歳体操やミニデイサービス、輪投げなど、ご自宅とコミセン間の送迎を行っておりまして、令和6年1月から致芳コミセンで事業をスタートいたしまして、横展開として、平野コミセンでは令和6年の7月から、豊田コミセンにつきましては令和7年の5月から、順次スタートをしております、現在3つのコミセンで事業を展開しております。

市におけますコミセンの移動支援事業の関わりについては、これまでどおりコミュニティ協議会本部を窓口といたしまして、連携し、課題を共有しながら、例えば、山形運輸支局への照会であったり、市内タクシー会社との調整など、様々、課題解決のために積極的に関わって支援をしてきたところでございます。

今後のコミセンの移動支援につきましては、先ほど、予算の点、あとは運転手の確保、市内タクシー業者との調整ということを具体的に質問がありましたので順次お答えいたします。

まず予算につきましては、各コミセンで取り組む地域づくり事業と同様に、令和8年度の予算でいいますと、魅力ある地域づくり推進事業の中の生涯活躍の地域コミュニティ形成支援事業交付金として支援をいたしまして、他のコミセンのさらなる横展開であったり、今の事業の充実・拡大が進められているところでございます。

こちらの事業につきましては、財源といたしまして、国の地域未来交付金、地域未来推進型を活用して事業を展開するところでございます。

あと、運転手の確保につきましては、致芳コ

ミセンにつきまして、現在、地区の住民の協力員が行っております。豊田コミセンにつきましてはチームとよだ、有償ボランティアの除雪を行っている団体でございますけれども、チームとよだで行っております。あと平野コミセンにつきましては、立ち上げ当時については職員が運転業務を行っていましたが、現在は地域の協力者が行っているなど、各コミセンのほうでそれぞれ協力者を確保し、対応している状況でございますが、いろいろ人材確保については課題もございますので、随時、市でも連携して対応していきたいと考えております。

あと、市内タクシー業者との調整でございますけれども、道路運送法上の問題等は特になくて、そういった整合性も含めながら、利用者からの利用料金につきましては、運送の対価に当たらない実費相当分として、片道100円に設定して実施しているところでございますが、なお、これまでにについては事業開始前に国交省の東北運輸局の山形運輸支局に相談いたしまして、事業を展開しているところ、当該事業が有償運送に該当せずに問題がないことを確認しているところでございます。

また、買物支援事業等で事業を拡大する場合についても、これまでどおり、市が関わって、運輸支局であったり、あとは市内のタクシー業者のほうと調整しながら進めてまいります。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 いろいろご答弁いただきました。訪問看護特別会計につきましては、課題があるということではなくて、現在非常にいい事業をしていただいております、病院からの評価も高いと聞きますし、それから3名で24時間体制を行っているということは、これは大変だろうなと思っております。それだけにぜひ続けていただきたいという思いがありますので、その件は市長にお尋ねいたしました。

それから、市営バスにつきましては、その料

金申し上げましたけれども、市営バスの考え方は市長と私の考え方が若干違っているところがあるんだと思います。私はあくまでもコンパクトシティ・プラス・ネットワークで、コンパクトシティをどうやってつくっていくかというときのプラス・ネットワーク、その役割を担うのがバスだと思っておりますので、ある意味では、どんどん使って、どんどん乗ってほしいと思っております。

なかなか、我々、乗り慣れていないものですから、再質問でちょっと考えてはいましたけれども、モビリティマネジメント教育というのがあります。これは、小学生、小さいときから、単なる移動手段ではなくて、環境に優しい乗り物としてバスがあるというところから学んで、乗り慣れていただきたいということがあります。

そういう意味でも、どんどん乗ってほしいという考え方で、先ほどの無料も申し上げましたし、そんなことで、また機会がありましたら、お話をお聞きしたいと思います。

教育長からは、教育支援センターの件がありました。これは校外の教育支援センターでしたが、一般的にはよく国内では校内の支援センターが言われていて、そのことについては、施設の改修とか、それから指導員の配置とか、それらについての補助も国のほうではなされております。そうした国内の支援センターについて、また別の機会にお聞きできればなと思っております。

それから最後に、地域づくり推進課長からは、事業者との協議は、市としても関わって、これから進めていきたいということでしたので、鍵になるのはその辺りかなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

散 会

○内谷邦彦議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時06分 散会